

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- 自治体における課題
未就学の年長児や中学校卒業後に特別な支援を必要とする子供について、特性に合わせた適切な引継ぎができていないケースが見受けられた。
- 課題を踏まえ設定した目的
年長児については、就学時健診の際や保育園、幼稚園との連携により早期から小学校へ引き継げる体制。中学校卒業の子供については、福祉サービスへつなぐこと。進路先の学校への移行支援を実施した。



成果

- 得られた成果
保育園、幼稚園に訪問し、対象児を直接確認したり聞き取りを行うことで、発達に課題がある子供を早期に発見し就学相談につなげることができた。
- 成果を踏まえた今後の取組
今後はこの体制を維持しつつ、乳幼児期発達担当課と部会（発達に関する会議）などを通じて連携を深める。

事業内容

- 個別の教育支援計画などの活用内容
教育相談事業を通して、支援の在り方などを個別の支援計画、個別の指導計画に生かして指導している。
- 活動内容
個別の教育支援計画作成に関する学校への助言を行った。
特別支援教育コーディネーター対象の研修及び通常学級担当教員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施した。
年長児や中学校卒業児についての特性に応じた切れ目ない支援策を実施した。
- 普及啓発内容
小中学校の教員を対象とした進路指導研修会、移行支援研修会などを通して、適切な引継ぎで切れ目ない支援を行えるようにしている。

【体制図】

特別支援教育専門員

（糸島市独自の会計年度専門員。教員及び特別支援教育支援員に対する研修や指導・助言、関係機関との連携・調整や、特別支援教育に関する相談に応じる。）

情報収集や移行支援



幼児期～小学校～高等学校 就学期